

上段：第 18 回申請まで  
下段：第 19 回申請希望

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)	事業番号	C-1-1
交付団体		岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費		2,531,973 " (千円)	全体事業費	2,860,000 " (千円)	

事業概要

区分	工種	工区名					計
		織笠	小谷島	豊間根	大浦	大沢	
農業生産 基盤整備	区画整理	18.0ha "	8.0ha "	40.0ha "	6.0ha "	4.0ha "	76.0ha "
	排水路	— "	— "	750m "	— "	— "	750m "
集落生活 環境施設	集落道	1,000m "	— "	— "	— "	— "	1,000m "
交付対象事業費 (千円)		1,036,896 "	513,119 "	661,458 716,420	232,500 "	88,000 "	2,531,973 2,586,935

【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】

○農用地災害復旧関連区画整理事業

生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 (区画整理)

【申請理由】

○山田地区 (豊間根工区) について、以下の理由により工期を延伸。

〔豊間根工区〕

- ・前回 (第 17 回申請) 時、事業完了に向けた本工区内 2 団地の換地計画決定・処分登記を、「豊間根団地」については、換地計画の決定に向けた調整を水稻作付後の H31 年度に着手と想定し、「荒川団地」の一部区域 (12ha/20ha) については、事業の現計画工期完了を一義とし、計画工期の H31 年度内に完了させるため、補完工を面工事完了後 1 か年のみ (H31 年度に実施) に収める方向で、地元と調整を行っていたところ。
- ・今般、荒川団地における地元調整を行った結果、他の工区と同様の対応 (補完工を 2 箇年設定) を求められたため、公平性を考慮し、補完工を通常どおり H31、H32 の 2 箇年設定し、H32 完了としたもの。
- ・なお、H32 年度までに事業完了できなかった場合は、未完了部分を別事業で実施する。

○山田地区について、以下の理由により総事業費を変更。

〔豊間根工区〕

- ・豊間根工区において、当該年度以降事業費の精査結果に基づき、全体事業費を増額するもの。  
(904,000 千円⇒988,000 千円)

〔織笠工区〕

- ・平成 29 年度完了見込みに伴い事業内容を整理した結果、コスト縮減や事業内容の精査により予定していた総事業費に対して減額することが可能となったため、全体事業費を減額するもの (1,049,000 千円⇒1,037,000 千円)。

〔小谷島工区〕

- ・平成 28 年度完了に伴い事業内容を整理した結果、コスト縮減や事業内容の精査により予定していた総事業費に対して減額することが可能となったため、全体事業費を減額するもの (576,500 千円⇒513,500 千円)。

〔大沢工区〕

・平成 29 年度完了見込みに伴い事業内容を整理した結果、コスト縮減や事業内容の精査により予定していた総事業費に対して減額することが可能となったため、全体事業費を減額するもの（98,000 千円 ⇒89,000 千円）。

（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 10 月 11 日）

平成 30 年度事業の執行に必要なため、大槌町 C-1-4 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）から 16,239 千円（国費：H23 補正予算 12,585 千円）、普代村 C-1-1 漁港環境整備事業から 38,723 千円（国費：H23 補正予算 30,010 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,531,973 千円（国費：1,962,279 千円）から 2,586,935 千円（国費：2,004,874 千円）に増額。

当面の事業概要

年度区分	織笠工区	小谷島工区	豊間根工区	大浦工区	大沢工区
H24	実施設計、換地計画 盤上げ(1式)	実施設計	—	—	—
H25	整地工(1式) 盤上げ(18ha)	換地計画 盤上げ(6ha)	実施設計、換地計画	—	—
H26	整地工(18ha)	整地工(6ha) 幹線用排水路(2.6km) 農道(1.2km)	整地工(2ha)	実施設計	—
H27	整地工(仕上げ1式) 確定測量	確定測量 補完工(1式)	実施設計 整地工(17ha)	整地工(6ha) 確定測量	整地工(3ha)
H28	整地工(補完工1式) 集落道(0.5km)	補完工(1式) 換地処分	整地工(附帯工) 補完工	補完工(1式) 暗渠排水工(1式)	実施設計 整地工(3ha) 補完工(1式)
H29	補完工(1式) 換地処分	—	整地工(8ha) 補完工(1式)	補完工(1式) 暗渠排水工(1式) 換地処分	補完工(1式)
H30	—	—	整地工(13ha) 幹線排水路(0.8km)	—	—
H31	—	—	補完工(1式) 確定測量、換地処分	—	—
H32	—	—	補完工(1式) 確定測量、換地処分	—	—

東日本大震災の被害との関係

○ 山田町では、約 38ha の農地が被災。このうちの約 36ha 及び被災農地と一体的な整備が必要な 40ha について、生産性・収益性の向上に向けた区画整理を実施。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	漁港環境整備事業	事業番号	C-1-2
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		118,570 (千円)	全体事業費	131,520 (千円)	

事業概要

東日本大震災津波により全壊した大浦漁港 (第 2 種漁港) において、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を創出するため、緑地等を整備するもの。

(元々の緑地等は、昭和 55 年度～平成 11 年度に漁港環境整備事業により整備されたもの。)

公園面積 (2 箇所) A=1,791m<sup>2</sup>

- (1) 緑地：樹木、芝生等の施設 1 式
- (2) その他施設：トイレ 1 棟、四阿 1 棟、駐車場 1 式 等

・当該施設は、防波堤等の漁港施設と異なり、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象外の施設であることから、本事業により復旧するものである。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)

平成 29 年度以降に行う公園工事の執行に必要なため、普代村 C-1-1 漁港環境整備事業から 12,950 千円 (国費：H23 補正予算 9,712 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 118,570 千円 (国費：88,927 千円) から 131,520 千円 (国費：98,639 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

トイレ概略設計

<平成 28 年度>

トイレ修正設計

公園設計

<平成 29 年度>

トイレ工事 (建築工事の監理委託含む)

<平成 29 年度～平成 30 年度>

公園工事

東日本大震災の被害との関係

対象施設は津波により全壊しており、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を確保する整備が必要。当該区域付近の護岸等の漁港施設の復旧が平成 29 年度内に概ね完了する見通しとなり、今年度末から当該区域の整備が可能となる。必要な施設の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

平成 23 年度から大浦漁港の災害復旧事業に着手。現在、すべての工事発注 (21 件/21 件) を完了し、平成 31 年度完成する見込みであるが、現在、当該区域付近を県営漁港海岸災害復旧工事の作業ヤードとして利用しているが、平成 30 年 1 月には完了する見込みであり、H30 年 2 月に環境整備事業の公園工事に着手する見込みである。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	漁港環境整備事業	事業番号	C-1-3
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	107,570 (千円)	全体事業費	111,160 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により全壊した船越漁港 (第 2 種漁港) において、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を創出するため、緑地等を整備するもの。</p> <p>(元々の緑地等は、平成 6 年度～平成 14 年度に漁港環境整備事業により整備されたもの。)</p> <p>公園面積 A=1,575m<sup>2</sup></p> <p>(1) 緑地：樹木、芝生等の施設 1 式</p> <p>(2) その他施設：トイレ 1 棟、四阿 1 棟、駐車場 1 式 等</p> <p>・当該施設は、防波堤等の漁港施設と異なり、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の対象外の施設であることから、本事業により復旧するものである。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>平成 29 年度以降に行う公園工事の執行に必要なため、普代村 C-1-1 漁港環境整備事業から 3,590 千円 (国費：H23 補正予算 2,692 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 107,570 千円 (国費：80,677 千円) から 111,160 千円 (国費：83,369 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>トイレ概略設計</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>トイレ修正設計</p> <p>公園設計</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <p>トイレ工事 (建築工事の監督委託含む)</p> <p>&lt;平成 29 年度～平成 30 年度&gt;</p> <p>公園工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>対象施設は津波により全壊しており、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を確保する整備が必要。当該区域付近の護岸等の漁港施設の復旧が平成 29 年度内に概ね完了する見通しとなり、今年度末から当該区域の整備が可能となる。必要な施設の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>平成 23 年度から船越漁港の災害復旧事業に着手。現在、すべての工事発注 (31 件/31 件) を完了し、平成 31 年度完成する見込みであるが、現在、当該区域付近を県営漁港災害復旧工事の作業ヤードとして利用しているが、平成 30 年 1 月には完了する見込みであり、H30 年 2 月に環境整備事業の公園工事に着手する見込みである。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3 ①)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)重茂半島線 大沢～浜川目	事業番号	D-1-6
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県	
総交付対象事業費		4,100,000 (千円)	全体事業費		4,500,000 (千円)
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた大沢地区から浜川目地区の市街地相互を連絡する (主)重茂半島線 (大沢～浜川目) の道路整備を行う。</p> <p>(主)重茂半島線 (大沢～浜川目) は、大沢漁港を中心とした市街地が形成されている地域を東西に横断しており、生活道路、物流路線としての機能を有している路線である。</p> <p>今回の津波により多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりとともに災害に強い延長 3.0 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、道路設計が概ね完了し H26 は用地補償を実施しており、平成 29 年度の事業完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>法面対策工の追加により、工事費が増額したため、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (山田南部①) より 400,000 千円 (国費 : H23 繰越予算 330,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,100,000 千円 (国費 : 3,382,500 千円) から 4,500,000 千円 (国費 : 3,712,500 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度～平成 30 年度> 工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた大沢地区から浜川目地区において、山田町の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

山田町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	災害公営住宅整備事業 山田南部①	事業番号	D-4-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	704,000 (千円)		全体事業費	326,857 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた山田町沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・災害復興公営住宅等整備事業</li></ul> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>事業の見直しにより、本工事費等の額が 377,143 千円(国費:330,000 千円)減額したため、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業(大沢～浜川目)へ 377,143 千円(国費:H23 繰越予算 330,000 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 704,000 千円(国費:616,000 千円)から 326,857 千円(国費:286,000 千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～30 年度>					
・造成等					
・災害復興公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	125	事業名	農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）（大船渡・釜石地区）	事業番号	C-1-4
交付団体	岩手県		事業実施主体（直接/間接）	岩手県（直接）	
総交付対象事業費	286,000（千円）		全体事業費	187,500（千円）	
事業概要					
農業生産基盤整備（区画整理 A=7.0ha、用水路整備 L=600m） 【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p40】 ・農用地災害復旧関連区画整理事業 生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備  (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 平成 29 年度事業完了予定であり、本工事費等の額が 98,500 千円（国費：76,337 千円）減となる見込であるため、久慈市 C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）へ 47,400 千円（国費：H25 繰越予算 36,735 千円）、陸前高田市 C-1-1 中山間地域総合整備事業（復興基盤総合整備事業）へ 4,261 千円（国費：H25 繰越予算 3,302 千円）、山田町 C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業（復興基盤総合整備事業）へ 16,239 千円（国費：H25 繰越予算 12,585 千円）、野田村 C-1-2 農用地災害復旧関連区画整理事業（農地整備事業）へ 30,600 千円（国費：H25 繰越予算 23,715 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 286,000 千円（国費：221,650 千円）から 187,500 千円（国費：145,313 千円）に減額。					
当面の事業概要					
平成 25 年度 事業計画作成、合意形成 ※No.120 C-1-3 で実施 平成 26 年度 土地改良法手続き 平成 27 年度 土地改良法手続き、測量調査、実施設計、換地設計、ほ場整備工事（A=7.0ha） 平成 28 年度 確定測量、換地計画策定 平成 29 年度 補完工					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 今回の震災により大槌町では約 15ha の農地が津波被災したが、このうち 7ha は本地区内である。これまで当該農地はガレキ処分場として使用され、地権者の合意形成もままならなかった。</li><li>○ H26.3 月にガレキ処分場が撤去されたことを踏まえ、大槌町では耕作者と協議のうえ、当地区の土地利用計画（農地として存続）を改めて確認できたことで、今回の申請となったものである。</li><li>○ 地区内の水田は、小区画（1a～10a）で用排兼用であるほか、今回の震災による地盤沈下の影響と見られる地下水位の上昇により、単なる原形復旧では、多大な労力がかかり耕作放棄が懸念されるところである。</li><li>○ 地域農業の早期再生・振興を図るためには、単なる原形復旧に止まらず、生産性・収益性の高い農業の実現を可能とする農地の整備と、地域農業を支える経営体の育成が急務である。</li><li>○ 地区には農事組合法人「産直結ゆい」のメンバーがおり、今回の震災を機に、農地の利用集積を行い、水稻に加え、園芸作物（トマト及びいちご）やそばなどの新たな作物へ取り組もうと機運が高まっている。</li><li>○ この機を逃さず、ほ場の大区画化と汎用化を図り、担い手への利用集積を推進し、生産性・収益性を向上させることにより、地域農業の復興と地域の活性化をけん引していきたい。</li></ul> ※区域の被害状況も記載して下さい。					

関連する災害復旧事業の概要
---------------

なし
----

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
----------

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性
-----------

--



(様式 1-3)

普代村復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	漁港環境整備事業	事業番号	C-1-1
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		150,000 (千円)	全体事業費	79,218 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により全壊した堀内漁港 (第 2 種漁港) において、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を創出するため、緑地等を整備するもの。</p> <p>(1) 防災施設: 広場、駐車場 1 式 (2) その他施設: 便所 1 棟、休憩所 2 棟 等</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画 p38】 ・ 県単独漁港災害復旧事業 津波により被災した漁港用地などの本格的な復旧を実施</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 事業完了により本工事費等の額が 70,782 千円 (国費: 53,085 千円) 減額したため、宮古市 C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業) へ 14,228 千円 (国費: H23 補正予算 10,671 千円)、山田町 C-1-1 農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業) へ 40,014 千円 (国費: H23 補正予算 30,010 千円)、山田町 C-1-2 漁港環境整備事業へ 12,950 千円 (国費: H23 補正予算 9,712 千円)、山田町 C-1-3 漁港環境整備事業へ 3,590 千円 (国費: H23 補正予算 2,692 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 150,000 千円 (国費: 112,500 千円) から 79,218 千円 (国費: 59,415 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
平成 24 年度~25 年度 設計 (便所、四阿) 平成 24 年度~26 年度 工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業実施施設は津波により全壊しており、地域水産業の復興に向け、快適にして潤いのある漁港環境を確保する整備が必要。</p> <p>本漁港は、漁業活動のための漁港としての利用だけではなく、地域住民及び漁業者の憩いの場としての多面的機能を有しており、漁港環境施設については、漁業活動の安全性及び作業効率の向上等に資するための必要不可欠なものとなっている。</p> <p>背後集落については、津波による被害は少ないが、地域の安全性向上と併せて、漁港の復旧だけではなく当該施設の整備を進め、地域水産業及び漁村の発展に努めていく必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
平成 23 年度から堀内漁港の災害復旧事業に着手し、平成 25 年度に完成。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

基幹事業との関連性